

財政状況等一覧表（平成18年度）

(別添)

(百万円)

団体名 宇陀市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
11,374	630	12,004

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	23,152	22,806	345	305	36,349	0	
住宅新築資金等交付事業特別会計	108	399	△ 291	△ 291	561	12	
生活資金交付事業特別会計	0	0	0	0		0	
霊苑事業特別会計	42	10	32	32		0	
歯科診療所事業特別会計	38	32	6	6	7	8	
簡易給水施設特別会計	2	2	0	0			
普通会計	19,914	19,822	92	53	36,917		

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
簡易水道事業特別会計	1,085	999	85	5	3,912	272	-	-	-	
下水道事業特別会計(公共)	823	820	3	3	6,034	317	-	-	-	
下水道事業特別会計(特別公共)	176	176	0	0	642	72	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	3,627	3,554	72	72		271	-	-	-	
国民健康保険事業(国診)特別会計	167	156	11	11	12	16	-	-	-	
老人保健事業特別会計	3,665	3,690	△ 25	△ 25		304	-	-	-	
介護保険事業特別会計	2,516	2,451	66	65		390	-	-	-	
養育認定土地処分管理事業特別会計	14	8	6	6			-	-	-	
宇陀市立病院事業特別会計	3,329	3,652	-	△ 323	535	120	109.7	0	323	法適用企業
水道事業特別会計	516	493	-	23	1,267	165	95.4	0	0	法適用企業
宇陀市保健センター事業特別会計	515	648	-	△ 133	662		125.7	1,120	924	法適用企業
介護老人保健施設事業特別会計	471	462	-	10	1,133		98.0	0	0	法適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
宇陀衛生一部事務組合	130	127	4	4	26	65.5	-	-	-	
市町村職員退職手当組合	4,999	4,958	41	41		17.5	-	-	-	
市町村非常勤職員公務災害補償組合	19	13	6	6		6.8	-	-	-	
宇陀広域消防組合	1,054	1,048	6	6	179	84.8	-	-	-	
東宇陀環境衛生組合	190	186	4	4	156	54.3	-	-	-	
奈良広域水質検査センター組合	142	119	22	22		8.2	-	-	-	
桜井宇陀広域連合	112	73	38	38		42.9	-	-	-	
奈良県立宅間木高等学校教育施設管理組合	1,155	1,138	17	17		12.7	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
宇陀市土地開発公社	4	90	5	0		1,598		
文化体育事業団	1	13	10	11				
毛皮革振興公社	0	3	3	13				
ふるさとセンター	5	28	3	0				

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.33	実質収支比率	0.5
実質公債費比率	21.1	経常収支比率	107.0

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。